

施政方針

令和7年3月4日

市長開会あいさつ

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和7年第1回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、令和7年度当初予算など、諸案件のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営の基本方針と主要課題への対応につきまして、所信を申し上げます。

私が市長に就任して以来、3期目となる任期も残すところ半年となりました。今期を振り返りますと、特にコロナ禍での出発ということもあり、徹底した感染症防止対策を講じる一方で、地域経済への継続支援など、攻守の両立が肝要となる厳しい局面を乗り越えてまいりました。加えて、庁舎の移転や統合中学校の建設時期も重なり、本市のまちづくりにおいて、転換期であったと感じております。

この間、社会活動を維持して下さった市民の皆様や、そして、ともに市政を前へと進めていただきました議会のお力添えに感謝申し上げます。

さて、国政におきましては、当面は人口減少という事態を受け止めたうえで、人口規模が縮小しても、経済を成長させ、社会機能を維持することを基本姿勢とした「地方創生 2.0」の基本的な考え方が示されました。また、今年の夏までに東京一極

集中是正のさらなる強化に加え、若者や女性にも選ばれる地方の構築や産業分野における付加価値の創出、産官学金労言の連携などを体系的に盛り込んだ、今後 10 年間の基本構想を取りまとめることも併せて公表されました。

高知県におきましても、スマートシュリンク「賢い縮小」といった視点から、無駄や重複を精査し、人口規模に応じた公共サービス等の見直しを行うことで、戦略的な人口減少対策を講じていく旨が示されました。

国・県が進める人口減少を前提とする地方創生のなかで、改めて、本市の目指すべき将来像から逆算し、目下解決すべき課題の優先順位を付け、施策を実施することで、堅実な人口減少対策を進めてまいりたいと考えております。

また、本市のみで持続可能なまちづくりを進めていくのではなく、東部圏域を一つの経済圏と捉え、ヒト・モノ・金・情報の資源を共有することで、各種産業の振興や行政サービスの提供、雇用の創出など広域的な経済活動の維持を目指してまいりたいと考えておりますので、何卒、議会や市民の皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和 7 年度当初予算の概要について、ご説明申し上げます。

令和 7 年度一般会計予算は、総額 159 億 9,654 万 7 千円で、前年度に比べ、11 億 9,406 万 5 千円、8.1 パーセント増の予

算規模となっております。

予算編成においては、財政運営の厳しさが増す中であっても、時流を捉え、バランスに気を配った予算といたしました。昨年度に引き続き、「地方創生・人口減少対策」、「防災・減災、施設及びインフラの強靱化」、「保育・教育・福祉の充実」、「産業・観光の振興」といった、4つの分野について、重点化を図ってまいります。

編成過程においては、計画的な事業実施や、国・県の補助金など有利な財源の確保、財政健全化に向けた後年度負担の軽減に努めてまいりましたが、防災行政無線の子局更新や市道あき病院球場線の延伸などインフラの強靱化予算などにより、来年度末の一般会計の地方債残高は、4.8パーセント増の235億9千万円となる見込みでございます。

続きまして、4つの基本政策に沿った取組について申し上げます。

1つ目は、“だれもが住みたい「あき」をめざして”であります。

昨年8月、日向灘を震源とする地震が発生し、気象庁から運用開始以降初となる「南海トラフ地震臨時情報 巨大地震注意」の発表がなされました。改めて、市民の生命と財産を守るため「揺れから身を守り、津波から逃げ、助かった命をつなぐ」を

基本とした施策のさらなる充実に向け、取り組んでまいります。

「揺れから身を守る」対策では、令和 7 年度から新たに、地震発生時における避難路の確保や地域内の被害を最小限にとどめるため、老朽住宅及び空き家住宅等の除却に係る補助金の上限額を 100 万円から 165 万円に引き上げるほか、住宅耐震化や家具転倒防止に係る補助事業を実施するなど、引き続き揺れから命を守る対策の強化を図ってまいります。

「津波から逃げる」対策では、令和 6 年度に実施した、防災行政無線の親局更新に伴い、令和 7 年度は、スピーカーや周辺機器などの屋外拡声子局や衛星受信子局の更新を行うこととしており、防災や災害情報発信に係る通信体制を構築してまいります。

また現在、地域防災力の要である消防団分団屯所の高台移転を進めており、今月末には、伊尾木、川北、中央、穴内屯所が完成するほか、来年度は安芸、土居分団屯所の移転を進めるなど対策を強化してまいります。

「助かった命をつなぐ」対策では、来年度、大規模災害発生後の応急対策で必要となるガソリンや軽油などの確保に向け、JA 高知県との協定のもと、JA 北支所に給油所を整備する費用を一部負担することとしており、命をつなぐ対策を着実に進めてまいります。

また現在、進めております事前復興まちづくり計画の策定につきましては、発災時の指針となる復興基本方針案をもとに、来年度から市内各地域で意見交換を実施し、令和 9 年度末を目途に、地域の実情に沿った計画の策定に努めてまいります。

次に、「風水害等への対応強化」では、今年度策定いたしました雨水出水想定区域図をもとに、来年度は大雨などによる内水氾濫が想定される浸水区域等を示した、公共下水道区域における内水ハザードマップの策定に取り組み、水害に強いまちづくりに必要な情報発信、防災意識の高揚を目的とした取組を進めてまいります。

次に、「高機能消防指令システムの更新」についてであります。

災害や緊急事態発生時の位置特定、また出動指令や関係機関への情報共有など、迅速かつ的確な対応を行うための消防指令システムが導入から 10 年経過したことを受けて、最新のデジタル技術を搭載した高度化システムへ更新いたします。本システムを導入することで、これまで以上に市民の安全を守る通信指令体制を強化してまいります。

次に、「社会資本の整備」についてであります。

高規格道路の整備につきましては、先月 8 日に「阿南安芸自動車道・北川道路」の和田トンネル区間が開通したほか、今月

15日には「高知東部自動車道・南国安芸道路」の「高知龍馬空港ICから香南のいちIC」間が開通予定となっております。両区間とも、「命の道」となる「四国8の字ネットワーク」を形成する区間であり、「安全・安心な交通機能の確保」や「所要時間の短縮や定時性の向上」、「地域経済の活性化への寄与」など、多くの整備効果が期待されるところであります。

今後も、「四国8の字ネットワーク」の全線開通に向けて、道路関係予算の確保や、阿南安芸自動車道の未事業化区間である、徳島県の「美波から牟岐」間、「牟岐から海部」間の早期事業化など、要望活動を重ねてまいりますので、議会をはじめとする関係の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

次に、「企業誘致の取組」についてであります。

昨年10月末に、本市と企業進出協定を締結いたしましたコンタクトセンターである「株式会社エバーユニーク安芸」につきましては、現在順調に人員の確保が進んでおり、当初の計画どおり、今月末の開所を予定しております。

来年度からは、同社に対し雇用人数の確保を条件に、雇用に係る奨励金や事業所賃料に対する補助を最長5年間行うほか、事業所改修に係る設備取得費を補助することとしております。継続した伴走支援を行うことで、本市のみならず圏域全体における若者や女性の雇用創出など、人口流出のダム機能としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

次に、「脱炭素の取組」についてであります。

今年度、本市では国が定める地球温暖化対策計画にもとづき、2030年度のゼロカーボンの達成や、2050年度に向けたさらなるマイナスカーボンの実現について示した「安芸市地球温暖化対策実行計画区域施策編」を策定いたしました。

計画に掲げる温室効果ガスの削減にあたっては、本市の特性である広大な森林資源が果たす役割が大きいことから、森を守り育てる森林保全を重点項目として取り組み、そのほか施設園芸における脱炭素化や新たなエネルギー源の活用についても、技術動向を把握しながら各種取組の検討を進めてまいります。

次に、「移住・定住の促進」についてであります。

これまで移住希望者への効果的な情報発信や移住者へのきめ細かな対応など、移住・定住支援に取り組んでまいりました。

新年度は、本市の強みである農業を入口とした移住施策を進めることとしており、新規就農者向けのお試し就農ツアー参加に係る交通・宿泊費の支援や、移住に係る引越し・家賃の補助など、農業人材の高齢化が進行するなかで、新たな担い手の確保に努めてまいります。

次に、「庁内組織の機構改革」についてであります。

児童福祉法の改正により、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもへの切れ目のない一体的な支援を行うこととする「こども家

庭センター」の設置が、各自治体に努力義務化されたため、新年度から、母子保健・児童福祉機能を有する「安芸市こども家庭センターきらり」を福祉事務所内に設置いたします。

本機構改革にあたっては、健康介護課健康ふれあい係、福祉事務所こども係のそれぞれ一部機能と、家庭児童相談室の機能を集約し、センターへ移管するため、現在の「こども係」は「保育係」に名称を変更し、「家庭児童相談室」は廃止いたします。

「こども家庭センター」という一つの係・機関になることで、これまで以上に子育てしやすい環境づくりと、支援が必要な子ども・家庭に早期から関わりサポートする体制を整え、各種取組を進めてまいります。

2つ目に、“あきを元気に”であります。

「農業振興」につきましては、近年高騰する農業資材の対策として、来年度も継続して、施設園芸における被覆資材の張り替えに対する支援を実施いたします。また、園芸用ハウス整備事業についても、高知県が高騰化する建設コストの状況に鑑み、補助対象限度額を見直したことで、本市でも限度額の引き上げを行うなど、農業経営の安定化に向けて取り組んでまいります。

そのほか、こうち農業確立総合支援事業では、穴内集出荷場のナス自動包装機の高度化に対する費用の一部を、新たに支援するなど、農業生産基盤の充実に努めてまいります。

次に、「林業振興」についてであります。

「小さな林業」とも呼ばれる自伐型林業の取組として、昨年12月から地域おこし協力隊を1名採用しております。現在は、林業作業に必要となるチェーンソー等の技術取得など、研修を中心に活動しておりますが、来年度は、さらに隊員を増員するなど、中山間地域の集落に近い里山林等での活動を見据えた持続可能な森林経営と、中山間地域の活性化につながるよう取組を進めてまいります。

次に、「商工業の振興」についてであります。

近年全国的に盛り上がっている、ふるさと納税について、来年度から業務の一部を専門的知識やノウハウを有する民間事業者に委託することで、返礼品のさらなる充実や本市の魅力発信、市内事業者の新たな販路拡大など、関係人口の増加や地域経済の活性化に資する取組を進めてまいります。

次に、「観光振興」についてであります。

令和7年度は、「極上の田舎、高知。」をコンセプトとして、高知県が進めている観光キャンペーン「どっぴり高知旅キャンペーン」と連動したデジタルスタンプラリーを実施いたします。

スマホ等のデジタルツールを活用することで、NHK連続テレビ小説「あんぱん」と連動した取組や、本市の食や自然、歴史文化に触れていただくなど、周遊型観光による滞在時間の延長

や、地域内消費活動の増加など、観光入込客数の増加に向けた取組を進めてまいります。

次に、「旧市庁舎及び旧市立安芸中学校跡地の活用」についてであります。

両施設の跡地活用検討にあたっては、今月末を目途に基本計画素案を策定することとしており、これまで民間企業に対してサウンディング調査を実施するなど、事業への参画意向も含めて、導入機能や手法などについて整理を行ってまいりました。

現時点で旧市庁舎の跡地活用につきましては、図書館や市民会館のほか、貸し館機能としての会議室、また商業及び防災機能等を有する複合施設や、子育て世代の交流スペースとして整理を行っており、PPP/PFI手法の導入による経済効果の発現についても算定がなされております。

また、PPP/PFI手法の導入により、設計・建設・維持管理・運営等を一括発注して進行させることで、従来の行政主導方式に比べ、公的負担額の軽減化や平準化、工期の短縮効果によるスピーディなまちづくり、民間の柔軟なアイデアの導入など、定量的な判定により様々な効果が期待できるものとなっております。

旧市立安芸中学校については、スポーツやビジネス、学びの分野において、民間企業から意見が寄せられるなど一定の関心

が示されたものの、安芸中インターチェンジの整備時期が不明確であることから、立地性や商圈人口を判断する材料に乏しく、具体的な活用策が示されなかったため、経済効果の試算には至りませんでした。

そのため、旧市立安芸中学校の当面の方針としては、体育館や武道場、プールなど必要最小限の維持管理をしつつ、地域に開放するなどの対応を行うことと整理いたしました。改めて時期を見定めたくうえでサウンディング調査を行うなど、活用策や手法について検討してまいりたいと考えております。

令和7年度につきましては、基本計画の素案におけるパブリックコメント等を経て、9月頃を目途に最終版を策定する見込みでございます。その後、旧市庁舎跡地につきましては、さらに具体的な取組に移り、事業者の公募や契約交渉など事業実施に向けた法務・金融など、専門的な知見が必要となる業務を支援するアドバイザー業務を委託することとしており、引き続き、進捗状況につきましては、適宜、議会の皆様にご報告いたします。

3つ目に、“市民を元気に”であります。

本市ではこれまで、妊娠・出産から子育てまでを切れ目なくサポートする支援策を講じてまいりました。現在、少子化要因の一つである未婚化・晩婚化に対する、本市独自の取組として「出逢いコンシェルジュ」を2名配置し、若い男女の出会いから

結婚までをフォローアップしており、今年度は15件マッチングをしたほか、ご成婚1件など着実に成果を積み上げている状況でございます。

令和7年度の新たな取組として、本市のみならず東部地域の市町村と連携したマッチングイベントの開催に向けて準備を進めております。合同開催することにより、女性参加者不足の課題解消や、各自治体の地域資源などを生かしたコンテンツの企画、運営を行うことで、出会いの機会創出に取り組んでまいります。

また、高知県が進める「共働き・共育て」について、本市では、男性の家事育児に係る意識醸成を図る取組として、子育て世帯を対象としたセミナーを開催いたします。セミナーの準備・企画においては高校生が参画するなど、次世代の視点も取り入れつつ、男性の積極的な育児参加を促すことで、誰もが安心して働き、暮らせる環境づくりを進めてまいります。

次に、「中山間地域における集落支援」についてであります。

来年度、市内の就労支援継続B型事業所による中山間地域での移動販売の実施に伴い、販売車両の購入に係る費用の補助に取り組んでまいります。中心市街地から離れた中山間地域への買い物支援に加え、担い手となる障がいのある方と地域との交流など、新たなコミュニティを形成する取組として支援してまいりたいと考えております。

また、令和4年度から奈比賀地域で実施しております「小さな

集落活性化事業」については、これまで地域おこし協力隊や地元出身者、高知県立大学の学生、また市の地域担当職員らが地域と連携し、伝統行事の開催支援や世代間交流を推進してまいりました。県の補助事業が、最終年度となる令和7年度については、これまでの住民力を生かした取組を継続しつつ、今後も地域で自走できるよう伴走し、奈比賀だけではなく、他の地域へのノウハウの共有など、横展開ができる仕組みを構築してまいります。

次に「東部地域多機能支援施設に係る進捗」についてであります。

先月、開会いたしました県議会の令和7年度当初予算において、東部地域における看護師養成所や、安芸市社会福祉協議会など複数の機能を併せ持った「多機能支援施設」を本市で整備する事業費として、令和7年度から令和8年度の2か年で合計3億4,300万円の債務負担行為を設定することが示されました。

また、看護師養成所の開校時期については、令和9年4月を目途に進めることも併せて公表され、今後県と連携し、東部地域で支え合う医療・福祉・介護サービスの体制づくりや、看護・介護人材の確保に努めてまいります。

4つ目に、“子どもたちの輝く未来のために”であります。

「保育所の移転・統廃合の進捗」につきましては、これまで

保育所移転統合検討委員会を4度開催したほか、未就学児の保護者を対象としたアンケート調査を実施するなど、協議や意見の集約を進めてまいりました。

検討委員会では、子どもたちの安全を最優先に、津波浸水想定区域にある保育所は移転を一番に考えるべきといった意見や、統廃合にあたっては、質の高い保育サービスの充実が必要といった、様々な意見をいただいております。

来月には、検討委員会から、移転・統廃合に係る一定の方向性を示した報告書が提出されます。この報告書をもとに、今後本市としての考え方を整理し、引き続き協議検討を進めてまいります。

次に、「小学校の移転統廃合の進捗」につきましては、昨年10月までに小学校8校と保育所2か所において、保護者を対象とした説明会に続き、2月までに公民館等15か所で、地域を対象とした説明会を開催いたしました。

説明会では、小学校8校を2校に統合する方針について説明をしておりますが、地域の皆様からは、児童の減少や、津波に対する安全面から早く移転・統合を進めて欲しいという意見、また児童の減少を考えると安芸市に小学校は1校でよいのではないかとの、一歩踏み込んだ意見もいただいております。

一方で、小規模校のメリットを伸ばしながら、地域に学校を残すべきとの意見も挙がっております。そのほか、移転・統合

後の通学方法についてのご要望、少子化や人口減少、地域活性化に対する市の施策についてのご質問やご意見などをいただきました。

今後、集約した意見を整理したうえで、小学校の移転統合に係る方向性の決定に向けて、引き続き取組を進めてまいります。

最後に、「三菱グループとの連携」についてであります。

今月 26 日から 31 日にかけて、東京・丸の内ビルディングにおいて、大阪・関西万博の機運醸成イベントとして開催される、「推しパビ」プロジェクト for EXPO2025 に、安芸市特産品ブースを出展いたします。本イベントへの参加は、三菱グループと本市のこれまでの繋がりの中かで、株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ様のご厚意によって実現したものでございます。この機会を通じて、「三菱源流の地」安芸市を PR するほか、関西圏での本市の特産品 PR や観光誘客の促進に努めてまいります。

また、そのほか現在本市で実施している三菱グループの社員研修について、農業など本市の特性を生かした体験メニューを盛り込み、これまで以上に市内事業者や市民の皆様が三菱グループ社員の方と交流する機会を設けることで、新たな人の流れの創出や地域経済活動への寄与など、これまでになく安芸市と三菱の連携した取組を鋭意進めてまいります。

続きまして、今議会に提案いたしました議案について、ご説明いたします。

まず、予算案件は令和 7 年度一般会計当初予算など 14 件であります。このうち、令和 7 年度一般会計当初予算は、先ほどご説明いたしました主要課題などへの対応を中心に、159 億 9,600 万円余りを計上しております。

また、令和 6 年度一般会計補正予算は、地方債繰上償還費の追加のほか、国の物価高騰対応臨時交付金を財源とする家計及び事業者への支援施策などがありますが、各事業の決算見込み等による減額が主なものでございまして、2 億 2,200 万円余りを減額するものであります。

条例議案は、安芸市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例など 16 件で、その他の議案は、報告案件 3 件、専決処分の承認案件 1 件、その他案件 4 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長からご説明申し上げます。何卒ご審議のうえ、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。